

工事種類別等級等に関する変更点について(お知らせ)

令和4年3月

令和4・5年度の競争入札参加者の資格審査に当たり、土木一式に特A等級を新設するとともに、工事種類別等級の決定基準及び発注の標準となる設計金額を下記のとおり見直しました。

また、**令和4・5年度青森市業種別工事業者名簿**を市HPで公表していますのでご確認ください。

【変更前】○令和2・3年度 工事種類別等級決定基準及び発注標準設計金額(市内に本店を有する者)

業種	発注標準設計金額	130万以下の維持修繕	500万未満	500万以上 1千万未満	1千万以上 15百万未満	15百万以上 2千万未満	2千万以上 25百万未満	25百万以上 3千万未満	3千万以上 5千万未満	5千万以上 1億未満	1億以上
土木	格付等級	E	D	C		B			A		
	等級決定基準点	※	680点未満	680点以上780点未満		780点以上890点未満			890点以上		
建築	格付等級	E	C		B					A	
	等級決定基準点	※	700点未満		700点以上850点未満					850点以上	
と・土・コ	格付等級	E	C	B	A						
	等級決定基準点	※	670点未満	670点以上 760点未満	760点以上						
電気	格付等級	E	C	B			A				
	等級決定基準点	※	680点未満	680点以上820点未満			820点以上				
管	格付等級	E	C	B			A				
	等級決定基準点	※	700点未満	700点以上830点未満			830点以上				
ほ装	格付等級	E	C	B			A				
	等級決定基準点	※	700点未満	700点以上820点未満			820点以上				
解体	格付等級	E	B				A				
	等級決定基準点	※	760点未満				760点以上				
その他	格付等級	E	A								
	等級決定基準点	※	300点以上								

※E等級の決定基準は、完成工事高の平均が500万円未満の事業者等及び経営事項審査を受けていない事業者等となります。



【変更後】○令和4・5年度 工事種類別等級決定基準及び発注標準設計金額(市内に本店を有する者)

業種	発注標準設計金額	130万以下の維持修繕	500万未満	500万以上 1千万未満	1千万以上 15百万未満	15百万以上 2千万未満	2千万以上 25百万未満	25百万以上 3千万未満	3千万以上 5千万未満	5千万以上 1億未満	1億以上
土木	格付等級	E	D	C		B		A		特A(新設)	
	等級決定基準点	※	665点未満	665点以上760点未満		760点以上845点未満		845点以上975点未満		975点以上	
建築	格付等級	E	C		B					A	
	等級決定基準点	※	670点以上		670点以上950点未満					950点以上	
と・土・コ	格付等級	E	C	B		A					
	等級決定基準点	※	665点未満	665点以上770点未満		770点以上					
電気	格付等級	E	C	B			A				
	等級決定基準点	※	690点未満	690点以上830点未満			830点以上				
管	格付等級	E	C	B				A			
	等級決定基準点	※	710点未満	710点以上860点未満				860点以上			
ほ装	格付等級	E	C	B		A					
	等級決定基準点	※	700点未満	700点以上820点未満		820点以上					
解体	格付等級	E	B				A				
	等級決定基準点	※	780点未満				780点以上				
その他	格付等級	E	A								
	等級決定基準点	※	300点以上								

※E等級の決定基準は、完成工事高の平均が500万円未満の事業者及び経営事項審査を受けていない事業者となります。

【注意】

- ①土木一式特A又はA等級に格付されるべき点数を有する事業者等が、一級技術者を2人以上雇用していない場合はB等級になります。
- ②土木一式B等級に格付されるべき点数を有する事業者等が、一級技術者を雇用していない場合はC等級になります。
- ③建築一式A等級に格付されるべき点数を有する事業者等が、一級技術者を雇用していない場合はB等級になります。
- ④表中「と・土・コ」は、業種「とび・土工・コンクリート」の略です。